

## 糸魚川市農業委員会 議事録

開催日	令和7年10月31日（金） 午前9時30分から午前10時16分			
会議場所	糸魚川市役所 2階201・202会議室			
出席委員	<p>【農業委員（出席16名、欠席3名）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席委員：2番片山敏隆委員、3番大島博委員、4番恩田正平委員、5番近藤栄樹委員、6番松木秀夫委員、7番米原文明委員、8番荻野輝道委員、10番猪又正巳委員、11番福田幸生委員、12番井上二郎委員、13番齋藤 登委員、14番稻葉淳一委員、15番斎藤正機委員、17番松澤正善委員、18番松澤隆一委員、19番樋口佐登子委員</li> <li>・欠席委員：1番渡辺朗委員、9番加藤政人委員、16番川合次夫委員</li> </ul> <p>【農地利用最適化推進委員（出席要請無、出席1名）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席委員：8番池原栄一委員</li> </ul> <p style="text-align: right;">(以上、出席17名)</p>			
出席職員	農業委員会事務局 井上次長、小島係長（書記）、小竹主任主査、林主査			
説明等のため出席した者の職氏名				
署名委員	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">議長</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">3番 委員</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">4番 委員</td> </tr> </table>	議長	3番 委員	4番 委員
議長				
3番 委員				
4番 委員				

## 会議に付した事件並びに審議事項

### 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

### 日程第2 報告事項

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知  
No.156～No.157 2件

報告第2号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願い  
No.29～No.30 2件

報告第3号 農地の用途変更及び嵩上げ届  
No.2 1件

### 日程第3 付議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請  
No.16～No.18 3件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請  
No.8～No.9 2件

議案第3号 農用地利用集積等促進計画案にかかる意見  
No.163～No.167 5件

議案第4号 許可処分の取消申請  
1件

議案第5号 農業振興地域整備計画の変更等に係る意見  
No.1～No.3 3件

### 日程第4 その他

1 次回農業委員会の日程（推進委員との合同）  
11月28日(金) 9時30分開会 市役所 201・202会議室

=====

### 【連絡事項】

① 次期委員の選出について

② 各種大会、研修会の状況

※県大会：11月5日（水）13時～新潟市中央区（朱鷺メッセ）

※上中越協議会合同研修：11月20日（木）14時～ 十日町市

③ 市役所農林水産課から連絡事項

・新潟県みどり計画実践加速化支援事業の要望調査

・地域計画の今後の流れと協議の場の案内

## 会議の経過概要

発言者	発言要旨
議長 (米原委員)	<p>農業委員会を開催させていただきます。 本日の欠席通告委員は、1番渡辺朗委員、9番加藤政人委員、16番川合次夫委員の3名です。 定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。</p>
	<p><b>日程第1＝議事録署名委員の指名</b></p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。 私から指名させていただきますが、ご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶものあり〕 異議なしの発言がありましたので、私から指名をさせていただきます。議事録署名委員には、3番大島博委員、4番恩田正平委員を指名いたします。</p>
	<p><b>日程第2＝報告事項</b></p> <p>&lt;報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知&gt;</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について2件ございます。 説明を求めます。 報告いたします。1頁をご覧ください。 156番糸魚川地区、横町4丁目地内の1筆640m<sup>2</sup>については、農地の利用調整のため解約するものです。 157番糸魚川地区、横町4丁目地内の1筆786m<sup>2</sup>については、農地の利用調整のため解約するものです。 以上で説明を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	

	<p>異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。</p>
議長	<p>&lt;報告第2号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願い&gt;</p> <p>報告第2号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて2件ございます。</p> <p>説明を求めます。</p>
小竹主任主査	<p>報告いたします。2頁をご覧ください。</p> <p>29番青海地区、田海地内の1筆 168 m<sup>2</sup>について、現況は宅地です。</p> <p>30番大野地区、大野地内の1筆 42 m<sup>2</sup>について、現況は原野です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。</p> <p>[「なし」と呼ぶものあり]</p>
議長	<p>異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。</p>
議長	<p>&lt;報告第3号 農地の用途変更及び嵩上げ届&gt;</p> <p>報告第3号、農地の用途変更及び嵩上げ届について説明を求めます。</p>
林主査	<p>報告いたします。3頁をご覧ください。</p> <p>2番能生谷地区、桂地内の2筆 587 m<sup>2</sup>の嵩上げです。地図No. 1をご覧ください。申請地は、市道鶴石大平寺線沿いの場所です。隣接する市道と高さを合わせて農地としての利便性の向上を図りたいというものです。図面のとおり現地は段々になっている場所で、盛土の平均は90センチとなり、隣接の地権者の同意もありますので問題はありません。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。</p> <p>[「なし」と呼ぶものあり]</p>
議長	<p>異議なしのご発言をいただきましたので、報告を終了し、日程第3の付議事項について、審議に入ります。</p>
	<p>日程第3=付議事項</p>
	<p>&lt;議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請&gt;</p>

議長 林主査	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明を求める。</p> <p>説明いたします。4頁をご覧ください。</p> <p>16番西海地区、平牛地内の1筆847 m<sup>2</sup>について所有権移転売買です。</p> <p>地図No. 2をご覧ください。申請地は市道平牛縦断線沿いの場所です。譲渡人は申請地を耕作している譲受人に譲り渡したいというものです。</p> <p>17番能生谷地区、高倉地内の2筆394 m<sup>2</sup>について所有権移転贈与です。</p> <p>地図No. 3をご覧ください。申請地は市道高倉大洞線の近くの場所です。こちらについては、大洞の圃場整備地の横の場所です。譲渡人は申請地の管理ができないため申請地での耕作を希望する譲受人に譲り渡したいというものです。</p> <p>18番能生谷地区、高倉地内の1筆1,246 m<sup>2</sup>について所有権移転贈与です。</p> <p>地図No. 3をご覧ください。17番の圃場の上の圃場で大洞の圃場整備地となります。圃場整備の際の換地において本来の所有権の方に是正を行うための3条申請となります。申請地での耕作を希望する譲受人に譲り渡したいというものです。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けします。</p> <p>[「なし」と呼ぶものあり]</p> <p>ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>[地区担当委員より「異議なし」の声あり]</p> <p>異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長 小竹主任主査	<p>&lt;議第2号 農地法第5条の規定による許可申請&gt;</p> <p>議第2号 農地法第5条の規定による許可申請について説明を求める。</p> <p>説明いたします。5頁をご覧ください。</p> <p>8番、大野地区、大野地内の13筆4,127 m<sup>2</sup>については、既存施設の増設として、資材置き場、作業ヤード、駐車場敷地の転用です。地図No. 4をご覧ください。申請地は国道148号線に近い場所です。譲</p>

	<p>受人は、黒部川電力株式会社であり、規模拡大したいことから既存施設に隣接する場所に増設したいとのことです。</p> <p>なお、当案件は、3,000 m<sup>2</sup>を超えており、本会議で議決後、県の審議会に意見を諮問した後、許可をする流れとなります。県の審議会は、11月17日となっております。</p> <p>9番、能生地区、寺山地内の1筆493 m<sup>2</sup>について、住宅敷地の転用です。地図No.5をご覧ください。申請地は県道能生インター線沿いの場所です。譲受人は、青海地域に居住していますが、申請地を譲り受け、新築したいとのことです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けします。</p> <p>[「なし」と呼ぶものあり]</p> <p>ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>[地区担当委員より「異議なし」の声あり]</p> <p>異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	
議長	<p>&lt;議案第3号 農用地利用集積等促進計画案にかかる意見&gt;</p> <p>議案第3号 農用地利用集積等促進計画案について5件ございます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>説明いたします。7頁からとなります。</p> <p>163番、164番上早川地区 中野地内の合計2筆797 m<sup>2</sup>については、使用貸借権での契約となります。</p> <p>165番、166番糸魚川地区 横町4丁目地内の合計2筆1,426 m<sup>2</sup>については、使用貸借権での契約となります。</p> <p>167番能生谷地区 物出・崩地内の3筆6,093 m<sup>2</sup>については、使用貸借権での契約となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>[「なし」と呼ぶものあり]</p> <p>ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>[地区担当委員より「異議なし」の声あり]</p> <p>異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
林主査	
議長	

	<b>&lt;議案第4号 許可処分の取消申請&gt;</b>
議長	議案第4号 許可処分の取消申請について1件ございます。 事務局の説明を求めます。
小竹主任主査	説明いたします。9頁をご覧ください。 去る8月の定例総会で農地法4条申請の許可をしました当案件ですが、その後に当初予定に無かった水道施設の整備に多額の費用を要することが分かり、当該事業を断念するとのことです。については、その許可の取消申請であります。
議長 片山委員	以上で説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。
小竹主任主査	対象地は、農地として戻すのか 申請前の状態も荒廃地であった。雑種地化しているような状況で現状のままにするとのことです。
片山委員	固定資産税に関わってくるのだろうが、農地として残して税金軽減対策にしているのではないか。
小竹主任主査	具体的に固定資産税の話は、ここでは分からぬが、今後の申請地の利用については、現在も申請者は近所に農地があつて耕作しているので将来的には、耕作することも考えられます。
議長	他にご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。
	<b>&lt;議第5号 農業振興地域整備計画の変更等に係る意見&gt;</b>
議長	議第5号 農業振興地域整備計画の変更等に係る意見について説明を求めます。
小竹主任主査	説明いたします。議案の10頁をご覧ください。 1番、下早川地区、日光寺地内の1筆512m <sup>2</sup> について、申請者は対象地隣接地の住宅をリフォームし、民泊施設を営むにあたり、その駐車場として転用したいことから申請地を農振除外し、農地転用したいものです。 2番、上早川地区、北山地内の1筆2,365m <sup>2</sup> について、申請者は現在、対象地の隣接地で水力発電を行っており、その非常用発電設備と

	<p>資材倉庫及び作業ヤードとして転用したいことから申請地を農振除外し、農地転用したいものです。</p> <p>3番、能生谷地区、須川地内の4筆435m<sup>2</sup>について、申請者は住宅新築したいことから申請地を農振除外し、農地転用したいものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>[「なし」と呼ぶものあり]</p> <p>ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>[地区担当委員より「異議なし」の声あり]</p> <p>異義なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p><b>日程第4 =その他</b></p> <p><b>1 次回農業委員会定例会の日程</b></p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>説明いたします。次回の農業委員会のご案内です。</p> <p>11月28日(金) 9時30分開会 市役所 201・202会議室です。</p> <p>推進委員との合同になります。</p>
議長 小島係長	<p>他にないようですので、以上で閉会といたします。慎重審議をいただき大変ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>